

# 早期治療を目指し 秋田大学と共同で脊椎検診

2009年から秋田大学大学院整形外科阿仁地区を対象に脊椎検診を行っています。その検診の結果が、市民の健康増進と大学側の検診のシステム作りにも役に立つことから、大学と市の連携事業の一環として共同で行うことになりました。

共同事業について5月13日に記者会見が行われ、秋田大学大学院整形外科講座の宮腰尚久准教授から脊椎検診について説明していただきました。

## ● 全国に先駆けた 高齢化社会のモデル地区に

癌や高血圧、糖尿病などの内科的な疾患が加齢とともに増加するように、運動器の疾患も加齢とともに増加します。運動器とは、腕や脚、背骨(脊椎)などの自分の意思で動かすことができる部分であるため、運動器の疾患は、高齢者の自立した生活の妨げに直結します。なかでも、加齢に伴う脊椎の彎曲異常(多くは後ろに彎曲する後弯変形となる)は、頑固な腰背部痛、バランス障害による転倒や骨折、胃食道逆流症などの内臓器疾患の原因となり、高齢者の生活の質を著しく低下させ



▲会見で脊椎検診の重要性を説明する宮腰尚久准教授

ます。また、脊椎の中には神経(精髄、馬尾、神経根)が通っていますが、彎曲異常などに伴い神経が圧迫されると、脚や痛みやしびれ、麻痺を生じることもあります。このような彎曲異常の原因には、高

齢者に多い骨粗鬆症や変形性脊椎症などの脊椎疾患が関与しています。治療には保存療法から手術療法までさまざまありますが、重症例に対する治療は難渋することが多く、癌や生活習慣病においても、早期発見・早期治療が良好な治療成績につながるように、脊椎疾患においても、早期に適切に対処できれば、良い治療成績が得られます。これまで脊椎疾患をはじめとする整形外科領域の疾患に対する検診はほとんど行われていません。一方、脊椎疾患には、脊椎の彎曲異常の異常のほかにも筋力低下などのさまざまな要因が複雑に関与していますが、多くの要因の中でどの要因が大きいく関与しているかについては、不明な点が多い。これらのことから、高齢者の脊椎疾患の早期発見・早期治療のため研究や、検診のシステムづくりが必要です。



▲専用機器スパイナルマウスを使って脊柱の彎曲と可動域を測定(阿仁地区の検診の様子)

これまでのアナログ放送は7月24日から見られ、

地デジ臨時相談コーナー 設置のご案内

地上デジタル放送の準備をお早めに!

アナログ放送は、通常の放送が平成23年7月24日正午に全ての放送が終了(完全停波)します。それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備を完了する必要があります。

☆地上デジタル放送を視聴するには

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い替える。
  - ②地上デジタルチューナーを買い足す。
- ※UHFアンテナが新たに必要な場合があります。

これらの地デジの準備にあたり、「何をすればよいか分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という方には、総務省秋田県テレビ受信者支援センター(デジサポ秋田)がお手伝いします。(無料)

各地域にあった御相談を次の日程で行います。

☆相談会開催日

- ①場所 北秋田市中央公民館
  - ②期間 6月15日(水)～8月26日(金)
  - ③時間 午前9時30分～午後4時30分まで
- お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】

生涯学習課文化班 ☎62-6618



## 平成23年度 住宅の改造やリフォーム・耐震診断に補助をします

### 住宅リフォーム緊急支援事業

市民のみなさまが市内業者を利用して住宅の増改築又はリフォームを行う場合に、補助金を交付する制度です。

#### 1. 対象となる方

- ▽市に住民登録されている方であること
- ▽申し込む方及び工事する住宅に住む親族が、市税等を滞納していないこと

#### 2. 対象となる住宅

- ▽市内の住宅であること
- ▽賃貸している住宅又は賃貸する予定の住宅でないこと
- 右記のほか次のいずれかに該当するもの。
  - ・申請者が所有し、住んでいる住宅であること
  - ・親又は子が所有し、申請者が住んでいる住宅であること
  - ・親又は子が所有し、住んでいる住宅であること
  - ・親又は子が所有し、住んでいる住宅であること
  - ・申請者が所有し、親又は子が住んでいる住宅であること

#### 3. 対象となる工事

- ▽工事費用が50万円以上であること
- ▽平成24年3月30日までに完了する工事であること
- ▽市内に本店のある業者又は市に住民登録された個人が工事すること
- (補助対象とならないもの)
  - ・公共工事の施行に伴う補償費の対象となる工事費用
  - ・門や塀等、いわゆる外構工事費用
  - ・重複計上が認められていない他の補助制度を利用する工事の費用
  - ・その他、補助金の交付が適当でないと思われる工事の費用

#### 4. 補助金額

- ◎工事費の10分の1金額
  - ただし、20万円を限度とする
  - ◎補助金の交付申請は、同一年度内に1回限りです。
- ※平成22年度に本事業を利用された方

#### 5. 申請受付

- 受付開始 平成23年4月1日から
- 申請方法 工事着手前に補助金交付申請書へ以下の書類を添付して提出してください

### 木造住宅耐震診断補助事業

地震の際の倒壊等による災害を未然に防止し、安全を確保するため、木造住宅の耐震診断に係る経費の一部を補助します。

#### 1. 対象となる方

- ▽市内の耐震診断士と耐震診断の契約をする方
- ▽住宅を所有(共有を含む)する個人であること
- ▽申し込む方が、市税等を滞納していないこと

#### 2. 対象となる住宅

- 昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建住宅(併用住宅の場合は、店舗等部分の面積が2分の1未満を対象とします)の費用

#### 3. 補助金額

- ◎要した費用の3分の2の金額(上限3万円)

#### 4. 申請受付

- 受付開始 平成23年4月1日から平成24年2月末まで
- 申請方法 補助金交付申請書へ以下の書類を添付して提出してください
- ▽住宅の付近見取図
- ▽住宅の建築時期及び所有者が確認できる書類
- ▽耐震診断費に見積書の写し
- ▽住宅に借家人が住んでいる場合は、耐震診断の実施に係る同意書
- 申請場所 都市計画課(森吉)、生活課(鷹巣)、合川及び阿仁総合窓口センター
- 秋田県住宅リフォーム緊急支援事業の申請も取り次ぎします。

#### お問い合わせ

都市計画課 ☎72-5239 ☎72-5246